予　算　委　員　会　会　議　録

１．日　　時　平成２７年１月１６日（金曜日）

　　午後１時４５分～午後２時１４分

２．場　　所　委員会室

３．出席委員　髙木法生委員長　　下井克己副委員長

竹岡昌治委員　　徳並伍朗委員

荒山光広委員　　西岡　晃委員

河本芳久委員　　岩本明央委員

山中佳子委員　　三好睦子委員

萬代泰生委員　　馬屋原眞一委員

俵　　薫委員　　坪井康男委員

秋枝秀稔委員　　猶野智和委員

秋山哲朗議長　　岡山　隆副議長

４．欠席委員　なし

５．出席した事務局職員

石田淳司議会事務局長　大塚　享議会事務局係長

野尻登志枝議会事務局企画員

６．説明のため出席した者の職氏名

林　繁美副市長　　髙橋睦夫病院事業管理者

波佐間敏総務部長　　篠田洋司市長統合戦略局長

田辺　剛総合政策部長　　井上孝志市民福祉部長

三浦洋介市民福祉部次長　　西田良平建設経済部長

山田悦子教育委員会事務局長　　大野義昭総務課長

白井栄次財政課長　　佐々木昭治企画政策課長

中村壽志建設課長　　千々松雅幸教育総務課長

７．会議の次第は次のとおりである

午後１時４５分　開会

○委員長（髙木法生君）　ただいまより予算委員会を開会いたします。先ほどの本会議におきまして本委員会に付託されました議案１件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第１号平成２６年度美祢市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　それでは、議案第１号平成２６年度美祢市一般会計補正予算（第８号）につきまして御説明を申し上げます。まずは最初に、歳出につきまして御説明申し上げたいと思います。恐れ入りますが、補正予算書の１－１２、１３ページをお開き願いたいと思います。

２款総務費・１項総務管理費・５目財産管理費、説明欄００７、財政調整基金等管理運営事業におきまして積立金を１，８３２万円、それからその下の１０目活性化対策費、説明欄００２、ゆたかなまちづくり基金管理運用事業におきまして、同じく積立金を１６１万８，０００円、減額補正をいたしてございます。

これらは、今回の補正を行うに当たりまして財源を調整するため、財政調整基金、並びにゆたかなまちづくり基金の元本積立金をそれぞれ減額いたすものでございます。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、その下１０目活性化対策費の説明欄００５、ふるさと美祢応援寄附金事業です。

ふるさと美祢応援寄附金事業につきましては、平成２６年第３回美祢市議会定例会において増額補正を行ったところですが、いわゆるふるさと納税の件数並びに金額が、その補正時の見込みよりも増加する見込みでありますことから、このたび基金への積立金３，０７９万円と、贈答品代等のお礼の品の送付に係る費用１，１０２万３，０００円を合わせました、４，１８１万３，０００円を増額補正するものであります。この結果、寄附件数を４，８００件、寄附金額を６，２５３万円と見込むものでございます。

なお、このたびの補正において、新たに業務委託料として９４７万８，０００円を計上しております。これは、寄附者に対するお礼の品を掲載いたしましたカタログの送付、お礼の品の発送業務、新規のお礼の品の発掘業務をＪＴＢ西日本に委託

することとしましたことから、お礼の品物の代金を含む、これらの業務委託に係る委託料を計上しているものでございます。

続いて、歳入を御説明いたします。１－１０、１１ページをお開き願います。２歳入、１７款寄附金・１項寄附金の上から２段目、２目総務費寄附金です。右側のページをご覧ください。

１節ふるさと美祢応援寄附金ですが、先ほど申しましたように、昨年の第３回美祢市議会定例会において見込みました寄附金額よりも増加する見込みでありますので、このたび３，０７９万円を増額補正し、その結果、現在の予算額３，１７４万円に３，０７９万円足しました６，２５３万円を、ふるさと美祢応援寄附金額と見込むものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　恐れ入ります、１－１２、１－１３ページをお開きください。続きまして、３款民生費・２項児童福祉費・１目児童福祉総務費、説明欄００４、児童クラブ運営事業におきまして、５万２，０００円の増額補正であります。これは、本年４月から旧桃木小学校に山口県立宇部総合支援学校美祢分教室が開校されることから、放課後の児童の安全な居場所確保のため、児童クラブを１階の空き教室を利用し、４月から新規開設するための施設備品、具体的には畳を設置するものでございます。

次に０１０、ことばの教室運営事業におきまして、４１８万１，０００円の増額補正であります。この事業は、聞こえや言葉の発達について気になる幼児や、発達障害等により生活や学習に支障をきたす恐れのある幼児に対し、専門の指導員が心理的な安定とともにコミュニケーションが取れるよう支援を行うことを目的としております。現在、事業を美祢市社会福祉協議会に委託し、勤労青少年ホーム内で実施しておりますが、場所が手狭なことから、より充実した支援を行うため児童クラブと同様に、２階の空き教室に移設するための事業費でございます。主なものとして、施設整備工事として、３５１万８，０００円計上しております。これは、空調電気設備工事が主なものでありまして、この中には１階の児童クラブに係る空調電気設備工事費も含んでおります。

次に、施設除去工事として２６万３，０００円計上しております。これは、使用

する以前の教室が図工室であり、隣の準備室に焼成炉、いわゆる窯が設置されております。つきましては、この準備室を事務室として使用することから、これを除去し移設するための工事費であります。次に施設備品として、３９万円計上しております。これは、事務室に設置する電話機や、教室で指導するための木製テーブルや、ソフトマット等が主なものであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　続きまして、その下でございますけども、４款衛生費・４項病院費・１目病院事業費におきまして、説明欄００１、病院等事業会計繰出事業において２８３万６，０００円を増額補正いたしてございます。病院事業局におかれましては、山口大学医学部をはじめとする、関係機関に対し、医師確保のための働きかけを継続的に行ってこられておりまして、このたび、常勤医師１名について確保ができる見込みとなったところでございます。これによりまして、当該医師が居住する宿舎が必要となりますが、現在、住まいとして使用する予定の医師宿舎につきましては、施設整備後一定年数が経過し、また、空き家の状態も長く続いており、改修の必要があるということから、本臨時会において議案第２号として病院等事業会計補正予算が提出されておるところでございまして、これに対応するため、今回一般会計より、医師確保対策事業費として２８３万６，０００円を計上いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君）　続きまして、１－１４ページ、１５ページでございます。それでは、８款土木費につきまして、御説明をいたします。このたびの補正につきましては、２項道路橋梁費・２目道路新設改良費の負担金、補助及び交付金につきまして、１６７万４，０００円を増額補正するものでございます。

これは、右のページの説明欄００２、道路整備事業の県事業負担金でございまして、県施工の急傾斜地崩壊対策事業、於福町下の萩原１地区におきまして、このたび、道路上方法面の表層崩壊が確認され、現在の状態では法面が不安定であり、対象施設への安全を確保するため、早期に表層崩壊を抑制する対策を講じる必要がありますので、その対策工事費に対する、県事業負担金を増額補正するものでござい

ます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　続きまして、１０款教育費・１項教育総務費・２目事務局費、説明欄００５、特別支援教育推進事業におきまして、役務費を５万７，０００円、備品購入費を３２５万６，０００円、増額補正するものであります。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室が、本年４月に開設されることに伴い、美祢分教室に通学する美祢市在住の児童生徒に対し、スクールバスを運行するための車輌購入費等であります。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　ただいま御説明のありました、特別支援教育推進事業の実施にあたりまして、特定財源として市債を２５０万円計上いたしてございます。恐れ入りますが、補正予算書の１－１０、１１ページにお戻り願えたらと思います。一番下でございますが、２１款・１項市債・８目教育債におきまして、低公害車導入事業債を２５０万円増額補正し、庁用車購入の財源として充てることとしております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君）　続きまして、その他の歳入について御説明をいたします。同じく、１－１０、１－１１ページでございます。１７款寄附金・１項寄附金・１目一般寄附金、６４万円の増額補正でございます。

これは、美祢市ふるさと交流大使の入山アキ子氏、競艇選手の白井英治氏、成進高等学校生徒会からの一般寄附金でございます。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　ここで、１－４ページにお戻り願えたらと思います。こちらでは、第２表地方債補正をお示しいたしてございます。先ほどの総合支援学校への送迎に使用する自動車の購入に当たりまして、低公害車導入事業債の限度額についてを変更いたしたものでございます。

議案第１号の説明につきましては以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました、本案に対する質疑はございませんか。

坪井委員。

○委員（坪井康男君）　私勉強不足なので教えてください。ふるさと応援寄附金のことです。大変この制度は、皆さんに関心を持っていただいて、どんどん、さっきのお話のように膨らんでいるということ大変結構だと思いますが、この前ちらっと新聞に出ていたと思いますけど、お礼の贈答品がどんどんエスカレートして、競争でなるべくいいものを差し上げたいと、気持ちはわかるんですけれども、これお礼をいくらしていいのか、いけないのかっていうのは、限度というものは無いんでしょうけど。何か常識的なお礼の線があるような気がしていたしますんで、その辺のところはどういうお礼の上限的な制度があるのかないのか、というのが１点と、これまた新年度はですね、寄附金の上限額が変わるやに聞いておりますけども、それはそのように変わるんでしょうか。実は私大阪に住んでいる小さいときの知り合いがね、かなり多額の納税者なので、できるだけたくさん寄附したいと、こんなことを言ってますが。今の寄附できる上限がいくらで、今後どのように変わるか、という点について、２点ほどお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　坪井委員の御質問にお答えをいたします。まず１点目のお礼の品の金額の上限、寄附額に対する上限の考え方はどのようになっているかということです。今御説明にもありましたように、全国各地の市町が取り組んでおるんですけれども、各市町によってはかなり寄附された金額に対する、返すお礼の品が高額なところもあります。各市町の考え方がありますので、それぞれ違うとは思いますけども、本市においては、適正な範囲でお礼の品を返しておると考えておりますが、これにつきましては、先ほどちょっと御説明もありましたけれども、政府与党の平成２７年度税制改正大綱においてですね、このように書かれておりますけども、ふるさと納税を推進し地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除の上限の引き上げを行うとともに、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を簡素な手続きで行える、ふるさと納税ワンストップ特例制度を創設すると、これに併せて、地方公共団体に対し、返礼品等の送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた、良識ある対応を要請するというふうになっております。本市においては、適切な範囲でですね、対応しておると思っておりますし、金額の高いのではなくて、魅力のある商品を整えることが重要だと考えておりますので、今後もそのように対

応していきたいと考えております。

なお、もう１点の御質問の上限額につきましては、個人住民税のこれまでの幅が２倍になるというふうに聞いておりますが、詳細につきましてはですね、今後通達があるというふうに聞いておりますけども、現在のところ、それ以上の通知はまだ私のほうには入っておりません。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　よろしいですか。ほかにございませんか、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　坪井委員に先を越されましてちょっと残念ですが、同じような関連の質問をいたします。今美祢市でお礼の贈答品、種類は何種類くらい、パンフレットか何か作ってありますか、どのくらいあるものかちょっと。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　お礼の品の種類ですけれども、本市では先ほども申しましたけれども、ＪＴＢ西日本に依頼するまでは９品をお礼の品として登録しておりました。その後ＪＴＢ西日本さんと覚書を締結して、品物をふやしたわけでございますけども、それが３０品に今なっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　岩本委員。

○委員（岩本明央君）　本当にこういう寄附行為につきましては、本当に感謝をしていると思います。私も関心をしております。それで実はですね、今坪井委員もおっしゃいましたけど、全国的には、大変人気のあるお礼の品物もあるようで、例えば牛肉なんかの場合は、間に合わないで１カ月半くらいかかるというようなこともテレビで報道しておりました。美祢市の場合もカルスト牛ですか、そういうのもあるんですかね。その辺のそれからまたあのおいしい米が、西厚保の方で作っておられるようですし、なかなか人気のある商品が、大変足らんというのが全国的な市町であるようですが、この辺の美祢市の現状としてはどうでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　ただいまのお礼の品の状況についての御質問ですけれども、本市におきましても、今年度４月から、秋吉台高原牛というのを、取り組んで品物に追加して、おりますけれども、こちらのほうにつきましては、大変好評で、すでに今年度の予定数はすべて注文いただいているという状況になっており

ます。おっしゃいますようにお肉が、やはり要望が高いといいますか、求められる方が多いというのが現状であります。また、本市においても、お米をコシヒカリ、金太郎飴生産米コシヒカリを入れておりまして、こちらのほうも好評な状況です。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかに質疑はございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君）　それでは私のほうから、特別支援学校の美祢分教室の開設に伴って、今教育費、それから民生費でそれぞれ経費が支出されるようになっています。施設そのものは美祢市の桃木小学校の校舎跡地を利用すると、そしてこの設置者は、県というかたちになれば、今後の運営費に対して、例えば無償貸与して施設をやっておるのか、そして今の車とか、ことばの教室とか、いろんな面で事業費が必要であれば、その都度経費として支出、事務と引き受けの市がやるのかどうか、ようするに、県立の施設であるが、この運営にあたっての地元負担については、一応どういうふうな状況になっているのか。この点についてお伺いいたします。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　河本委員の御質問にお答えしたいと思います。この美祢分教室は、県立の学校施設であります。その旧桃木小学校を使用して、学校が、分教室が運営されます。そして併せて、その旧桃木小の一室を利用して、ことばの教室や児童クラブが利用されるわけでありまして、この光熱水費や運営経費等にあたりましては、県と市がそれぞれ負担をするような方向で調整をしているところであります。

それから、通学の支援ということで、県立の学校に通う児童生徒でありますので、本来であれば県において、そういった支援を行うのが普通というふうに考えるかもしれませんが、県におきましては、それが少し難しいということであります。障害のある児童をお持ちの保護者にとりましては、通学に係る心理的な負担や経済的な負担が大きいということもありまして、それを少しでも軽減できるように、また、総合支援学校の専門的な教育が受けられるように、市といたしましても支援をしたいということで、通学の支援については、市が負担をするというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　河本委員。

○委員（河本芳久君）　今の説明で解ったような、解らんような。というのが、そういう運営にあたる必要経費は、それぞれ調整しながら、相互負担にして、ひとつお願いして、県のほうから来るだろうと、そして一定の枠組みというのがあるのか、無いのか。そういうひとつの、芸術村なんかでも、県の施設であり、財団に移行しておるが、地元として２割負担とか、そして必要な時には調整するとか、そういうふうな約束ごとを、そして施設については、これは無償で県に提供しておるとか、そういう取り決めというのはどうなっておるか、一応市民の関心がありますからね。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　河本委員の御質問にお答えいたします。施設につきましては、県のほうに無償貸与をしたいというふうに考えております。費用負担については、市といたしましては、利用する面積等によりまして、費用按分をしたいということで、今協議をしているところでございます。

○委員長（髙木法生君）　ほかにはございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねいたします。児童クラブの運営の件ですけど、これは児童クラブ―――夏休みとかの長期の時は、元桃木小学校校区の児童も利用できるのでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　三好委員の御質問にお答えいたします。来年４月から開設する児童クラブ、運営につきましての児童につきましては、美祢分教室に通われている児童を対象に運営をしてまいります。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　旧桃ノ木に子供さんがいらっしゃるかどうかは判りませんが、健常者の方の児童クラブ、普通はその今の大嶺でしたかね、統合されてあれと思いますが、夏休みとか長期の休みのときは、この児童クラブが利用できるかどうかをお尋ねします。健常者との交流もなんかもメインに入れておられたような気もしましたが、いかがでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　三好委員の御質問にお答えいたします。原則小学

校区で児童クラブというのが原則でございます。今回設置いたします児童クラブにつきましては、障害―――美祢分教室に通われる方の児童を対象にということで。夏休み等につきましては、他の支援学校等に通われる地元の方等の申し込みもあろうかとは思いますけれども、原則は美祢分教室に通われている児童を対象に運営をしてまいるということですので、今後検討余地もあろうかと思いますけれども、とりあえずはその美祢分教室の児童を対象にして、運営を４月からはしてまいろうという考えでおります。

○委員長（髙木法生君）　ほかにはございませんか。佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　申し訳ありません。先ほどふるさと美祢応援寄附金の商品数についての御説明をしましたが、私、９品から３０品と申しましたが、２７品ということで、申し訳ありません、訂正をさせていただきます。

○委員長（髙木法生君）　質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　それではこれより、議案第１号平成２６年度美祢市一般会計補正予算（第８号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　全員異議なしと認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

無いようでしたら、これにて、本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後２時１４分　閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２７年１月１６日

予算委員長　高木法生